

京都市教職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和5年3月29日

京都市教育委員会

教育長 稲田新吾

京都市教育委員会規則第14号

京都市教職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則

京都市教職員の勤務時間等に関する規則の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「、再任用短時間勤務教職員」を「、定年前再任用短時間勤務教職員」に、「第2条第1項に規定する再任用短時間勤務教職員」を「第2条第1項第1号に規定する定年前再任用短時間勤務教職員」に改める。

第4条ただし書中「再任用短時間勤務教職員」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改める。

第5条の3第1項中「同項」を「教職員条例第43条第1項」に改める。

第8条第2項並びに第7項第3号及び第4号中「再任用短時間勤務教職員」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改め、同条第8項中「再任用教職員（教職員条例第4条第6項に規定する再任用教職員をいう。以下同じ。）」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改める。

第9条第7項中「再任用短時間勤務教職員」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改める。

第19条第2項中「第5条の2」を「同条」に改める。

附則に次の1項を加える。

9 令和5年4月1日前に介護時間の承認を受けていた教職員であって、同日において当該承認された介護時間が連続する3年の期間を経過していないものの当該介護時間の承認を受けられる期間は、当該介護時間の承認を受けた最初の日から起算して5年以内とする。

別表第4(14)の項中「（再任用教職員にあつては、1の年次につき40日の範囲内で別に定める期間の範囲内）」を削り、同表(16)の項中「（再任用教職員を除く。）」を削り、同表(18)の項中「再任用短時間勤務教職員」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改め、同表(22)の項を次のように改める。

(22)	<p>配偶者が出産する場合で、当該配偶者の出産予定日から起算して8週間（多胎妊娠の場合は、14週間）前の日から当該出産の日以後1年を経過する日までにおいて、次に掲げる者の養育を行うとき。</p> <p>ア 当該出産に係る子</p> <p>イ アに掲げる者以外の者であって、小学校の始期に達するまでの子（当該配偶者の子を含む。）</p>	<p>当該期間内において5日以内でその都度必要と認められる期間</p>
------	---	-------------------------------------

別表第4(23)の項中「、育児短時間勤務教職員及び再任用教職員」を「及び育児短時間勤務教職員」に改め、同表(24)の項を次のように改める。

(24)	<p>15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子又は特別支援学校（高等部専攻科を除く。）に在学する子（いずれも配偶者の子を含む。）を養育する教職員が次に掲げる行為を行う場合</p> <p>ア 当該子の看護</p> <p>イ 当該子が受ける予防接種又は健康診断への付添い</p> <p>ウ 当該子（12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に限る。）が在学する学校等が感染症の予防、非常変災その他急迫の事情等により全部又は一部の休業を行うことに伴う当該子の世話（アの場合を除く。）</p> <p>エ 当該子が在学し、又は在学することとなる学校等が実施する行事</p>	<p>1年について7日（当該子を2人養育する教職員にあつては10日、当該子を3人以上養育する教職員にあつては15日）以内でその都度必要と認められる時間又は期間</p>
------	--	---

への出席

別表第4(28)の項中「再任用教職員」を「定年前再任用短時間勤務教職員」に改め、同表備考1中「40日の範囲内で別に定める期間及び」を削り、「正規の勤務日」を「教職員条例第42条において準用する京都市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例第4条第1項に規定する休日でない日」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例（令和4年12月23日京都市条例第42号。以下「一部改正条例」という。）附則第3項に規定する暫定再任用教職員は、同項に規定する定年前再任用短時間勤務教職員（以下「定年前再任用短時間勤務教職員」という。）とみなして、この規則による改正後の京都市教職員の勤務時間等に関する規則（以下「改正後の規則」という。）第8条第8項及び別表第4(28)の項の規定を適用する。

3 一部改正条例附則第6項に規定する暫定再任用短時間勤務教職員は、定年前再任用短時間勤務教職員とみなして、改正後の規則の規定を適用する。

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)